

迷ってしまいそうな ごみの分別方法などを紹介します。

家庭ごみの分け方・出し方 Q & A

問い合わせ先 ● クリーンセンター ☎ (93) 4529 ● 環境課リサイクル推進班 ☎ (93) 4946



自分の地区の収集日は、今号に折り込まれている分別収集日程表や市ホームページで確認してください。

可燃ごみ編

Q 庭の草刈りをした草は、可燃ごみの袋に入れて出せますか？

A 刈った直後の草は燃えにくいので、乾かしてから土をよくはたき、可燃ごみとして出すことができます。なお、クリーンセンターへ直接搬入するときは、中身を確認できる透明な袋に入れてください。

ひとくちメモ

家庭から排出されるごみで一番多いのが「生ごみ」で、その約80%が水分と言われています。
水切りをすることで、ごみの減量化や悪臭・腐敗の防止につながりますので水切りにご協力ください。



【水切りのポイント】

- 野菜の皮は洗う前にむき、水分を含んだものとは別にザルに入れるなど、濡らさないようにする。
- 茶がらやティーバッグなど、水分を多く含むものは水気をしぼる。
- 野菜くずや茶がらなどは、できるだけ乾燥させてから捨てる。

不燃ごみ編

Q 塗料缶・スプレー缶・ガスライターの中身が残ったまま出せますか？

A 出せません。塗料やガスなどが入っている缶は、中身を使い切るか取り除いてから（塗料などを染み込ませたボロ布などは可燃ごみとして）、ガスライターは使い切ってから出してください。

ひとくちメモ

スプレー缶の中身が入っていると収集時などに爆発する恐れがあり、大変危険です。作業員の安全確保のため必ず使い切り、穴を開ける場合は必ず火気のない屋外で行ってください。

有害ごみ編

Q 使えなくなった乾電池や蛍光灯はどのように出したらよいですか？

A 乾電池と蛍光灯はガラスびん・ペットボトルの収集日にごみ収集場所に出すことができます。指定袋はありませんので、乾電池は透明な袋などに入れ、蛍光灯は購入時の箱などに入れて割れないように出してください。

粗大ごみ編

Q 電池を使用しているプラスチック製のおもちゃなど、材質が混合されているものは、どうして粗大ごみになるのですか？

A 「プラスチックと鉄」や「木と鉄」などの混合物は、材質ごとに分けてリサイクル処理するために、粗大ごみの扱いにしています。

Q 針金・電気コード・ハンガーはどうして粗大ごみになるのですか？

A 機械に絡みやすく、故障の原因になるため、粗大ごみの扱いにしています。

ひとくちメモ

粗大ごみは収集場所に出せません。個別収集(有料)を申し込むか、クリーンセンター(100kgまで無料、超過分は有料)に直接搬入してください。

その他

Q 住んでいる所の近くに、ごみ収集場所がない場合は、どのようにすればいいですか？

A 新規に「ごみ収集場所」を設置するには、原則として3戸以上の家庭で利用することを条件に設置できます。詳しくはクリーンセンターへ問い合わせてください。

ごみの減量化にご協力を

市では、ごみの減量化のため、資源回収運動と生ごみ堆肥化を推進しています。資源回収運動や生ごみ堆肥化は、資源の有効活用や、市のごみ処理経費の削減にもつながります。

環境課リサイクル推進班 ☎ (93) 4946

資源回収運動に参加しましょう

資源回収運動とは、皆さんが一定の日時や場所を決めて、リサイクルできる資源物を持ち寄り、直接業者へ回収してもらう運動です。

生ごみ堆肥化容器の購入費の一部助成

■対象

- 次の全ての要件を満たす人
- 市内に住所を有し、かつ、居住している（事業所などの法人を除く）
- 容器などを設置する場所がある
- 容器などを適正に維持管理できる

- 新聞 ○ 雑誌
- 段ボール
- 飲料用紙パック
- バッケージペーパー（お菓子箱、紙袋など）
- 衣類
- シーツ
- 毛布
- 飲料用アルミ缶
- ビール瓶
- 一升瓶（緑、茶色酒瓶）

■資源物

■新聞 ○ 雑誌

○ 段ボール

○ 飲料用紙パック

○ バッケージペーパー

（お菓子箱、紙袋など）

○ 衣類

○ シーツ

○ 毛布

○ 飲料用アルミ缶

○ ビール瓶

○ 一升瓶

（緑、茶色酒瓶）

■利用方法

資源回収運動を利用する

ときは、市環境課で最寄りの

資源回収団体を紹介します。

■その他

資源回収団体（区、自治会、子ども会、PTAなど）に

対し、回収量に応じて奨励

金を交付しています。新規

団体の登録も随時受け付け

ています。

■持ち物

領収書、カタログ（コピー可）、

印鑑、通帳

■その他

申請後に職員が設置状況の

確認に訪問します。

※電気式生ごみ処理機の申請

は、交付を受けた日から5年

を経過しなければ、再び申請

することはできません。た

だ、「故障して使えなくなっ

た」などの理由は除きます。

※助成金額は100円未満切

り捨てて、1世帯に対する年

度内の助成金額は、2万5千

円が限度です。

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆肥化容器・コンポスト

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 3千円

○電気式生ごみ処理機

購入費の2分の1、

1基当たり限度額 2万5千円

○堆